

脳卒中・循環器病対策基本法成立で何が変わるのか？ －循環器疾患治療の立場から－

赤尾昌治[†]第73回国立病院総合医学会
(2019年11月9日 於 名古屋)

IRYO Vol. 75 No. 1 (38-42) 2021

要旨

脳卒中・循環器病対策基本法が2018年12月に成立し、循環器領域においても診療や研究の大きな発展が期待されている。日本循環器学会では、2016年に「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」を策定し、健康寿命の延伸を大目標に掲げた。本計画では、診療体制の整備・人材育成・予防啓発・疾患登録・研究の活性化を5戦略と定めている。今回の基本法成立により、この5戦略がより強力で推進されることが期待される。

まず「医療体制の充実」だが、とくに心不全は、わが国においては超高齢化とともに患者数、死亡者数とも急増している。心不全に対しては、急性期ばかりでなく、退院後の回復期、慢性期をシームレスに診療するために、包括的医療体制の充実が重要となってくる。そのためには循環器の専門医ばかりでなく、多くの職種の「人材育成」が必要である。また、循環器疾患においても、正確な患者数や診療の実態を把握することは、医療の発展の基盤として不可欠であり、全国レベルの「疾患登録」が今後いっそう重要になってくる。「予防啓発」活動の一環として、わかりやすい心不全の定義を決め、心不全の予防・啓発に努めているが、国民への浸透度はまだ十分とはいえず、今後さらに国や地方自治体とも協力しながら、予防啓発活動を活発化していく必要がある。そして、基礎研究の停滞が叫ばれている昨今であるが、画期的な治療法開発には「研究の活性化」が必須である。今後法案の成立により、基礎や臨床の研究・開発が発展することが期待される。

キーワード 心不全, 予防, 研究

はじめに

脳卒中・循環器病対策基本法が2018年に成立し、循環器領域においても診療や研究の大きな発展が期待されている。日本循環器学会では、2016年12月「脳卒中と循環器病克服5ヵ年計画」を策定し、健康寿

命の延伸を大目標に掲げた。本計画では、診療体制の整備・人材育成・予防啓発・疾患登録・研究の活性化を5戦略と定めている(図1)¹⁾。

今回の基本法成立により、この5戦略がより強力で推進されることが期待される。

国立病院機構京都医療センター 循環器内科 [†]医師

著者連絡先：赤尾昌治 国立病院機構京都医療センター 循環器内科 部長

〒612-8555 京都市伏見区深草向畑町1-1

e-mail : akao@kuhp.kyoto-u.ac.jp

(2020年3月23日受付, 2020年6月12日受理)

Expected Changes brought by the Stroke and Cardiovascular Disease Control Act : From the Perspective of Cardiovascular Management

Masaharu Akao, NHO Kyoto Medical Center

(Received Mar. 23, 2020, Accepted Jun. 12, 2020)

Key Words : heart failure, prevention, research